

令和元年度 第3回守口市社会教育委員会議

日時：令和2年 1月28日

開会：午後2時00分

○事務局 令和元年度第3回守口市社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の会議を始める前に、欠席委員の報告をさせていただきます。

〇〇委員と〇〇委員につきましては欠席の連絡をいただいております。

併せまして、本日この委員会終了後、今月末の完成予定の図書館へ委員の皆様と一緒に約1時間程度の視察を考えておりますので、ぜひとも御参加していただきますよう、よろしくお願い致します。

それでは進行を議長にお願いします。

○議長 皆さん、こんにちは。

それでは、早速ですが議題1「令和元年度社会教育関係団体の補助金交付について」を議題といたします。

まず、補助金交付要綱について、事務局より説明を受けます。

事務局よろしく申し上げます。

○事務局 案件の御説明の前に、お手元の資料の御確認をお願い致します。

本日お送りさせていただいておりますのが、資料①-1「補助金交付要綱」、資料②-1「令和元年度社会教育関係団体の補助金交付について」、資料②-2「平成30年度事業実績」でございます。

本日、机の上に置かせていただいておりますのが、本日の議事次第でございますが、不足している資料はございませんでしょうか。

それでは、社会教育関係団体の補助金について御説明させていただきます。

資料①-1は、「社会教育関係団体の補助金交付要綱」となっております。

続きまして、「令和元年度社会教育関係団体の補助金交付について」を御説明させていただきます。資料②-1を御参照願います。

それではまず、資料②-1の上段の表につきまして御説明申し上げます。表の並びですが、左から団体名、団体の設立年月日、そして令和元年度の補助金交付申請額、それに対しまして対前年度の増減額、そして平成30年度の補助金交付額という順番に並んでおります。そしてその右、令和元年度の構成団体数がございます。対前年度の増減数、平成30年度の構成団体数を記載しております。まず上から、市PTA協議会の交付申請額は20万円。そして、市総合美術協会の交付申請額は3万円。市文化協会の交付申請額は20万円、市文化財研究会の交付申請額は3万円、市無形民俗文化財寺方提灯踊の交付申請額は3万円となっております。

以上が、令和元年度の社会教育関係団体の補助金交付額でございます。なお、同ページに社会教育関係団体の決算状況を、資料②-2に各団体の平成30年度事業実績をあげております。こちらも御参照ください。

以上でございます。

- 議長 説明が終わりました。御質問、御意見はございませんか。
- 委員 今、御説明ありましたけれども、交付はこれからということですか。
- 事務局 はい。今年度につきましては、申請が早く出ている団体さんもあるんですけども、年末に申請があった団体さんもありまして、それが全て整った段階で今年度の市の予算が50万という中で、交付決定の御意見についていただきたいということでございます。
- 委員 この会でやるという根拠は何ですか。
- 事務局 社会教育法に、社会関係団体に地方公共団体の補助金を交付する場合は、社会教育委員会議の意見を聞かなければならないという規定がございまして、そちらに基づいて御意見を聞かせていただきたいと考えております。
- 委員 わかりました。要綱にはそこまで明記されてないですね。
- 事務局 要綱にはないです。
- 委員 社会教育法に求めるということですね。
- 事務局 そうです。
- 委員 昨年ありましたか。
- 事務局 昨年も開催しています。毎年やっております。
- 委員 どこまでの意見を述べればいいですか。今のお話の中で、要綱上は予算の範囲内ということになるとは思いますが、予算内に申請額がおさまっているということですね。
- 事務局 そういうことです。
- 委員 では、申請額通りに交付しようというのが原案ですか。
- 事務局 事務局での原案です。
- 委員 交付の決定をしたいという意見ということですか。
- 事務局 はい。
- 委員 決定は別でされるのですか。
- 事務局 本日の意見を踏まえ、後日決定させていただきます。今回はたまたま予算額内におさまっておりますが、この予算額を超えた場合の申請があった場合に、こういった交付決定をさせてもらうかという意見等についても参考にご意見いただきたいと考えております。
- 委員 交付しようとするときには意見を聞くというのは、額だけのことではなく、事業そのものがどうなのかということもあると思いますが。
- 事務局 はい。おっしゃるとおりでございます。
- 委員 この資料では、なぜ額がこのようになっていないのかがわからない。もちろん、これに全部申請書類を入れると膨大な資料になってしまうと思いますが、そのあたりは事務局等で事前に精査されたかと思えますけれども。
- 特に、公的なお金でございますので、どのように使用されているかというのは大事なことだと思います。この中に、総額の決算とかが書かれておるわけですがけれども、要綱上は当然、交付しようとする範囲が決まっていますね。事務的経費とかいろいろ書かれていますけれども、その中に30年度の事業実績ということは過去のものだということになります。これが今回の申請のときにも同じような予定事業として書かれているのか、チェックされたかお尋ねしたいです。当然、30年度の分については交付済みですよ。
- 事務局 30年度は交付済みです。
- 委員 前年度のものをもう一度ということまでは追及しているわけではございませんの

で、事業後の報告書がありますけれども、全部とは言いませんが、混在しているかもしれない部分については、計画段階からどういう割合でのものか、書かれているものは除外されているものとの区別はどこで見たらいいかを確認していただきたいと思っているんですけども。

○事務局 委員ご指摘のとおり、当然、補助金が交付決定した後に実際の申請があつてお金をお支払いするときに、収支決算書と領収書等をつけていただくと、その中で今言った対象外費って言うのは事務局で除いた形で金額をお支払いさせていただいています。今後、交付決定に至るまで、また交付決定後お支払いしたのものに関しても、全部が全部というのは難しいですし、次年度になるかもしれませんが御報告させていただきます。簡単にまとめたものになりますけれども、よろしいでしょうか。

○委員 お手間がかかるんですけども、交付決定について私たちが意見を入れさせていただけるならば、そこをもう少し説明があつたほうがよいし、確認のほうは事務局のほうでも重々お願いをしたいと思います。

○事務局 はい、わかりました。

○議長 今、〇〇委員が言われたような内容というのは、資料で各委員さんにお渡ししたほうがもっとわかりやすいと思います。現実にもこういう使い方をされているということも含めて、そのほうがいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○事務局 わかりました、今後、改善させていただきます。

○委員 もう事業、ほぼ終わっていつてるものと思われます。もう少し早く交付が決定する方策をお考えいただければと思います。

○事務局 委員御指摘のとおり、例年、実績報告もそうですけれども、早く出してくださいとお願ひしてはいるんですが、期日を決めて、もっと早い段階で決定をしていけるように取り組んで参ります。

○委員 〇〇委員の質問と関連しますが、要綱を見せていただいて第4条、第5条に補助対象経費から別表の団体にかかる収入にかかる額を差し引いたものが算定した金額になるということで、それぞれ金額が出てきて前年度対比とか歳入・歳出の差も含めてどれぐらい補助をするか、歳出に対する補助金の率が出ていますけれども、どういう形で算出というか補助金を充てられているのか教えていただけますでしょうか。

○事務局 元々は運営補助という形で、それぞれの団体に対して、交付されていましたが、昨年度から事業補助という形に、対象が変わっています。しかしながら、事業自体もこの補助を充当しないとできない団体もあり、そこは補助率が高いということになっています。これを定率にしてしまうと事業ができない団体も出てくる状況になります。

○委員 運営費ということで仮にあてがっていたものを、実際に行われている事業に対して補助を充てていくということですね。

実際に実体が伴っているのかどうかと、これについて交付団体はこの5団体でずっときているのか、減っているのか。

○事務局 減ってきています。

○委員 また今後、これに当てはまる団体であれば、文化の継承という意味であてていくことも可能なのかなと思うので、周知もして行ってください。よくあるのは、ずっとお決まりで慣例になってしまつて、これ以上増えも減りもしないという、見直しの運営補助と事業

費補助についてされたということなので、一定精査は努力されているものと考えますが、また、新たに当てはまる団体についてもそういうことができますという周知もしていただいたらと思います。

○委員 市P T A協議会は構成団体数が5減っていますよね。申請額が5万円増えています。これは、どういうことですか。

○事務局 減ったのは学校が統合したからであって事業は縮小していません。今年度は会場は変わったり、逆に補助充当を増やさないと事業ができないということです。

○委員 統合廃校が去年あたりからかなり進んでいまして、学校園数が減っているんですけども、児童数・生徒数は少子化ですが、極端な減り方はしてないです。逆にまだ入学されてない子供さんたちはちょっと増えている傾向にありますので、校数だけでは判断しづらいのではと思います。

○委員 ではもう一点は、先ほどの説明で、前は団体に出していたのを事業にというのは確かに記憶にあります。それは、全体の政策の流れで地域の活性化になるわけですけど、今後、補助金を交付したからにはそれによってどれだけ事業が改善できたかとか、うまくいったかとか、要するに費用対効果も報告の中できちんとやってくれという要求はできると思うんです。

○事務局 はい。

○委員 監視とか監査のようなギリギリ締めつけるという意味ではなくて、みんなで地域を活性化させるんだと、それぞれの団体がどれだけこのお金を使ってうまくいったかとか、あるいは難しいとなったらどこら辺がこれは難しいのかを率直に出してくれというのがわかるような形で、いきなりは無理かもしれないけど、示したほうがいいなと思っています。

○議長 他の委員さんは、質問はないでしょうか。

○委員 今回の会に関しては社会教育関係の団体の交付金についてですけれども、図書館をつくる时候にも市民の方々の力をこれからはもっと協力いただいて、結集して皆さんとともにというのが入っていたと思うんですけど、大阪市とかは新年度にいろいろ使えるように非常に交付決定が早いということはお聞きしていますので、そういう補助金が、今回の令和2年度が目前に来るこの時期に決定なさるといふその辺もちょっと考えていただけたらいいかなと思います。

○事務局 はい。

○委員 それは、事業実績を見られて交付していくという流れでずっといっているのかな。

○事務局 実際にしてなくても、こういう事業をやるという予定でいいので出してくださいというお願いはしているんですけど、なかなか秋とか冬に主なイベントがある団体さんは、今出せないとかギリギリじゃないと分からないというので遅れるんですけど、今おっしゃった通り他の団体さんも引っ張られてしまいますので、次年度以降いつまでにと、予定でいいので出していただくようにします。

○委員 そうですね。

○事務局 30年度までは、団体補助という形だったので6月ぐらいにこの会議の意見を聞いて、金額を先にお渡しして、決算で清算するという形だったんですけども、昨年度から事業補助という形に変わりましたので、ある程度の事業の形が決まらないと申請できないということになりました。

申請は当然早くしてもらわないといけないですけど。2年目でして、昨年度も団体さんに団体補助から事業補助に変わった旨を説明に行き、ご理解いただいたという状況です。御指摘のようにもう少し早くという部分について取り組んでまいります。

○議長 わかりました。ありがとうございます。

ちょっとでも前進をしているということで、諸団体の活動を協力していくという意味合いも含めて、少しでも早い段階で出してほしいという取り扱いをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 今後のことですが、これは社会教育主事などの要請のカリキュラムにもある程度問題があって、新しいカリキュラムは社会教育経営論、他に生涯学習支援論もあるんですけども、経営論というのが入るんです。それで昨年の夏、大阪教育大でいち早くそれを取り入れたんですが、経営という感覚がわかる社会教育の専門職員がだんだん増えていくことを期待しておるんですよ。そうすると、例えば先ほどの団体さんで、実際やってみないと分からない、じゃなくてちゃんと計画を立ててどうやって経営するのかと、しっかり投資そして効果を見ながらやっているわけなんで、社会教育主事のアドバイスとして、なるべく早く計画立てて実際に補助金が得られたらこう使っていくんだというアドバイスができるようになるように、と夏教えました。だんだんそういうのが変わってくると思います。

○議長 ありがとうございます。

他に別段ないですか。

ないようですので、いろんなことを事務局に注文するような感じになってしまったけれども、實際上、少しでも実施していこうという思いと、いろんな委員さんのおっしゃることで勉強にもなるし、方向性をみて、やっていくというのも社会教育委員の立場であるし、事務局も同様に協力をしていただいている中で、よりよい形で方向性を考えていただくということで、よろしく願いいたします。

○事務局 わかりました。

○議長 次の議題に移ります。議題2「守口市立図書館視察」ですが、この後守口市立図書館の内覧会を行います、その前に議題3の「その他」に移りたいと思います。

何かございませんでしょうか。

○委員 図書館の件ですけど、評価をどうするんだろうということで、話し合っただけで事業者から年度ごとのものを出しておきますということでしたけれども、出されたものに対してこちら側の行政としての責任を持った評価が必要だと、どんな場でされますかというのはお話をしておりましたが、社会教育委員会議にかけるんですね。

○事務局 はい。そうです。

○委員 来年度になるわけですけども、我々が普段からの状況を見せていただくなり、市民の声を聞かせてもらうなりがあるかもしれませんので、現在のところで結構ですけども、その評価の方法とかの何かプランというか、こういう方法で評価をしてもらえばというお考えはございますでしょうか。

○事務局 年度通しての計画は、年度当初に業者から提案いただきます。事業計画ですね。毎年度毎年度になりますけども、それに従って、事業の方を実施していただきます。一年間終わってその後の評価というのも当然市として指定管理の評価はいたします。それとはまた別に教育分野の観点からソフト面、当然先ほど〇〇委員もおっしゃった経営面というところ

も当然重要になってくるんですけども、評価ポイントを何個か、運営面、図書の貸し出し、人数なら来館者数といった数字を一定の月を基準に業者から出していただいて、それについて評価いただきます。一般的に市がやるのはA評価、B評価、C評価とかをするんですけどもそういう評価ではなく、そのデータを見てこういったところを伸ばしていったほうがいいんじゃないかという御意見をいただきたいと考えております。それを持ち帰りまして、教育委員会で報告させていただくという形で考えております。なので、図書館は教育委員会所管になりますので、教育委員会から意見を聞きたいという意見が社会教育委員会議に対して出され、それを受けて評価していく形になると思います。

○事務局 初年度ですので、なかなか対比するものがないので、ちょっと難しいかもしれませんが、率直な意見を出していただきたいと考えております。

○事務局 11月か12月ぐらいの間に、アンケートとか市民満足度アンケートとかも実施し、その結果を出してもらったほうが御議論いただきやすいのかなと。

○事務局 本がよく出る時期とかあると思うんですよ、年間を通じて。そこで学習となると、冬場の1月ぐらいから受験シーズンになるとか、学生も増えるんじゃないかとか、ある一定だけを捉えるとなかなか難しい部分なんですけれども、年間を通じての評価になっていくと考えています。

○委員 その点が、量的な分でなかなか定量的には比較できるものがないので、例えば参考として、これまでのムーブ21の来館状況と比較するとか、あるいは似たような他の施設との比較とか、何らかの物差しを参考とするものがあれば文言による単なる評価ではなくて、比較物を事務局でも検討いただいて、我々にも教えていただければ評価しやすいんじゃないかなと思います。大変難しいことなんですけれども。

○事務局 いえ、おっしゃる通りで、昨日の市議会でもそのような御意見をいただいておりまして、社会教育委員さんにいろんな図書館に視察行っていただくなり、研究を十分やった上で評価、御意見をいただくようにと御意見いただいておりますので、何分遠くまではなかなか難しいんですけど、今日みたいに僕らも車を用意しますので御足労ですけど一緒に乗ってもらって、北河内の図書館とかは来年見に行くような機会を設けたいと思っております。御協力お願いします。

○委員 では、よろしくをお願いします。

○議長 それでは、集約のお願いをいたしまして、これから図書館のほうに足を運んでいただこうかなと思います。

○事務局 お願いします。

○議長 これをもちまして、令和元年度3回目の社会教育委員会議を終わらせていただきます。

委員各自におかれまして、お忙しい中お集まりをいただき、ありがとうございました。

今年度の会議につきましては、これで終わりとなっております。皆様1年間どうもありがとうございました。来年度もよろしくお願いいたします。